

# 「電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律」 (公的個人認証法) のポイント

資料 1 - 1

## 1 趣 旨

申請・届出等行政手続のオンライン化に資するため、第三者による情報の改ざんの防止・通信相手の確認を行う、高度な個人認証サービスを全国どこに住んでいる人に対しても安い費用で提供する制度を整備するもの。

## 2 規定事項

### 希望者に対する電子証明書の発行

希望者は、市町村の窓口で都道府県知事の発行する電子証明書の提供を受けることが可能。

### 電子証明書の失効情報の提供

電子署名と電子証明書が付された申請・届出等を受信した行政機関等（署名検証者）からの要請に対し、都道府県知事はその電子証明書が失効リストに載っているかどうかを確認。

### 個人情報の保護

取り扱う利用者の個人情報を厳重かつ適切に保護（認証業務等に関して知り得た個人情報の他目的利用の禁止、セキュリティ対策の実施義務、厳重な守秘義務、利用者に自己の個人情報の開示・訂正及び苦情処理を保障）。

### 指定認証機関

証明書発行・失効情報提供の業務を複数の都道府県で共同処理するため、都道府県知事は大臣の指定する者（指定認証機関）に委託することが可能。

## 3 施 行

一部を除き、公布の日（平成14年12月13日）から起算して2年を超えない範囲内において政令で定める日から施行。

# 電子証明書の発行等の手続イメージ

## 1. 市町村役場へ行く



## 2. 受付手続 (申請書提出)

公的個人認証サービス  
電子証明書発行申請書  
平成 年 月 日

申請者氏名	総務 太郎
ローマ字表記	S O U M U t a r o
生年月日	昭和25年04月01日
性別	男
住所	霞ヶ関2丁目1番2号

## 3. 本人確認



## 4. 本人確認後、住民自身 による鍵生成

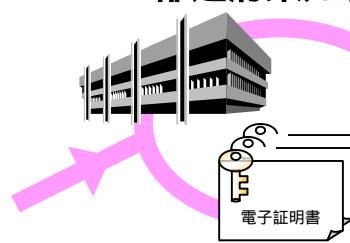


## 5. 公開鍵提出



## 6. 証明書発行手続

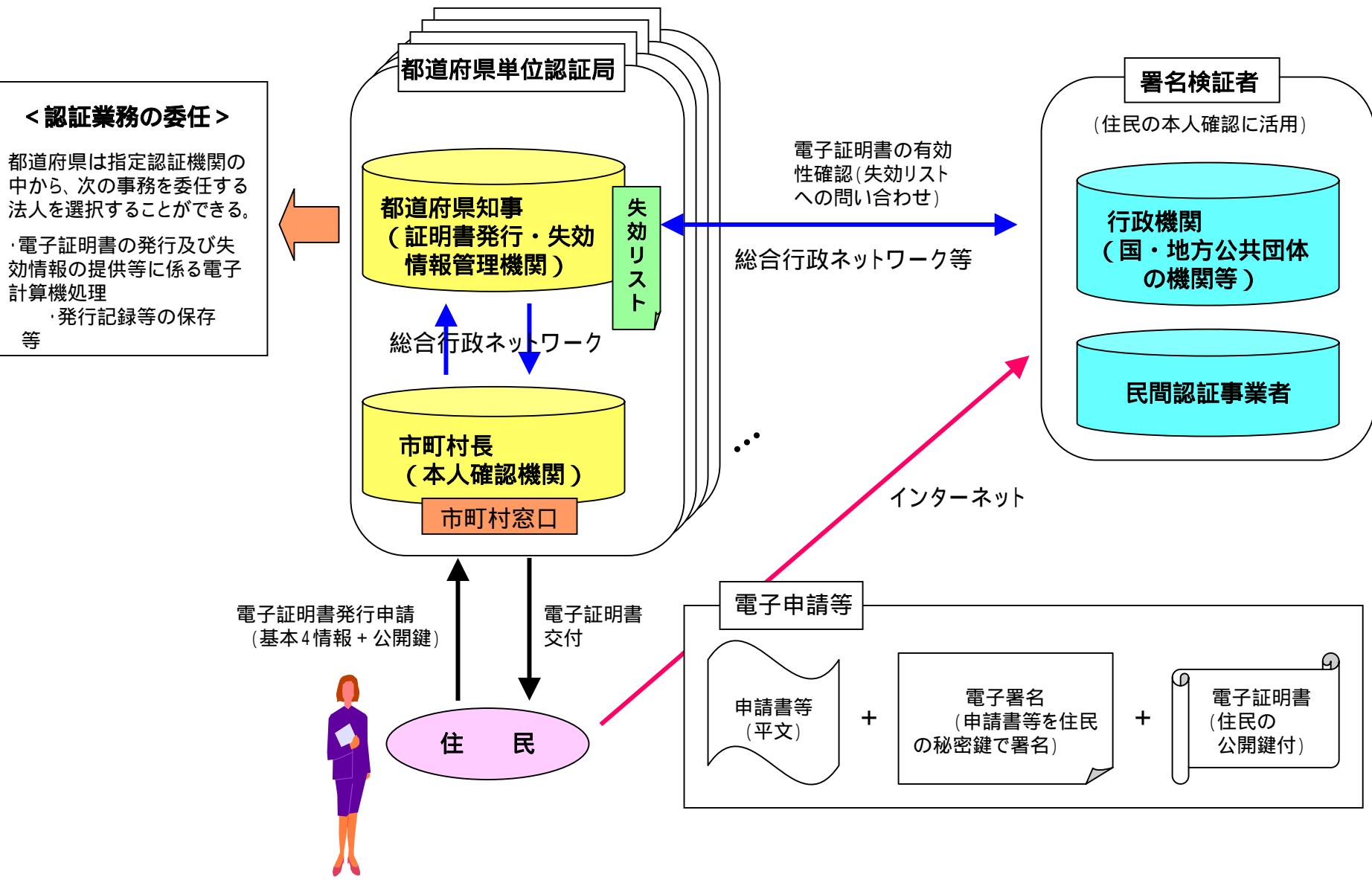
都道府県知事が発行



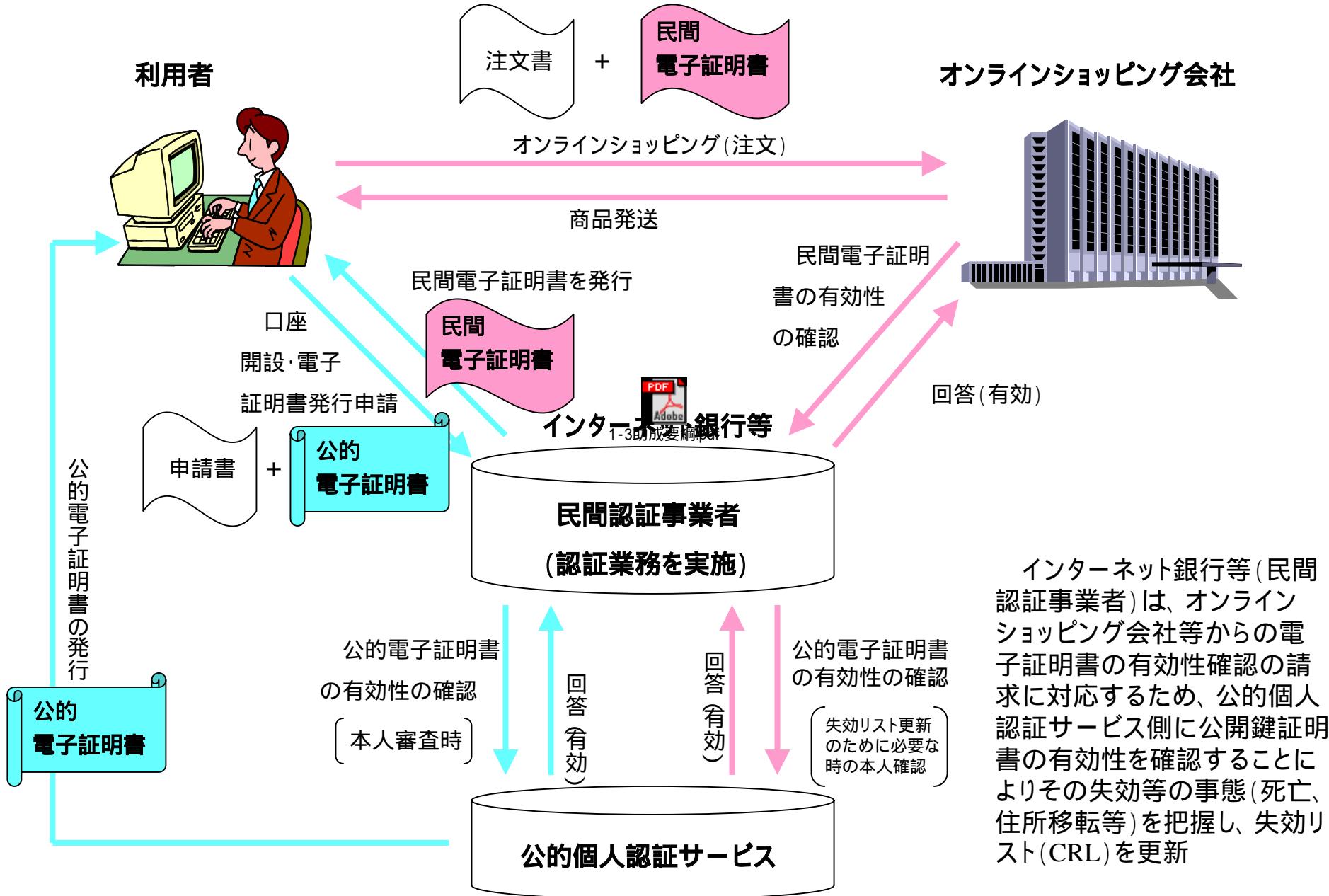
## 7. 証明書の交付



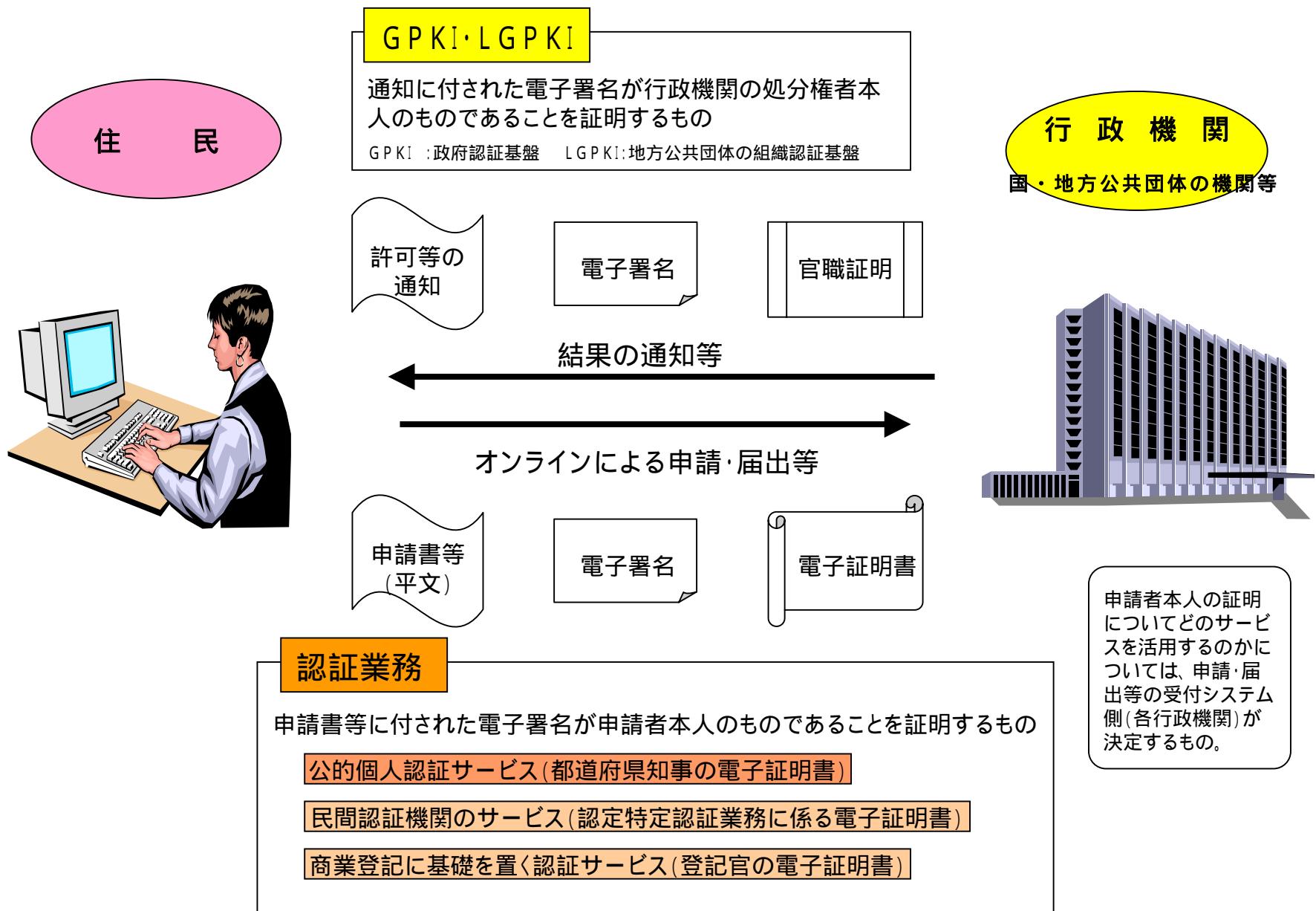
# 地方公共団体による公的個人認証サービス制度の概要



# 民間認証事業者による公的個人認証サービスの利用イメージ

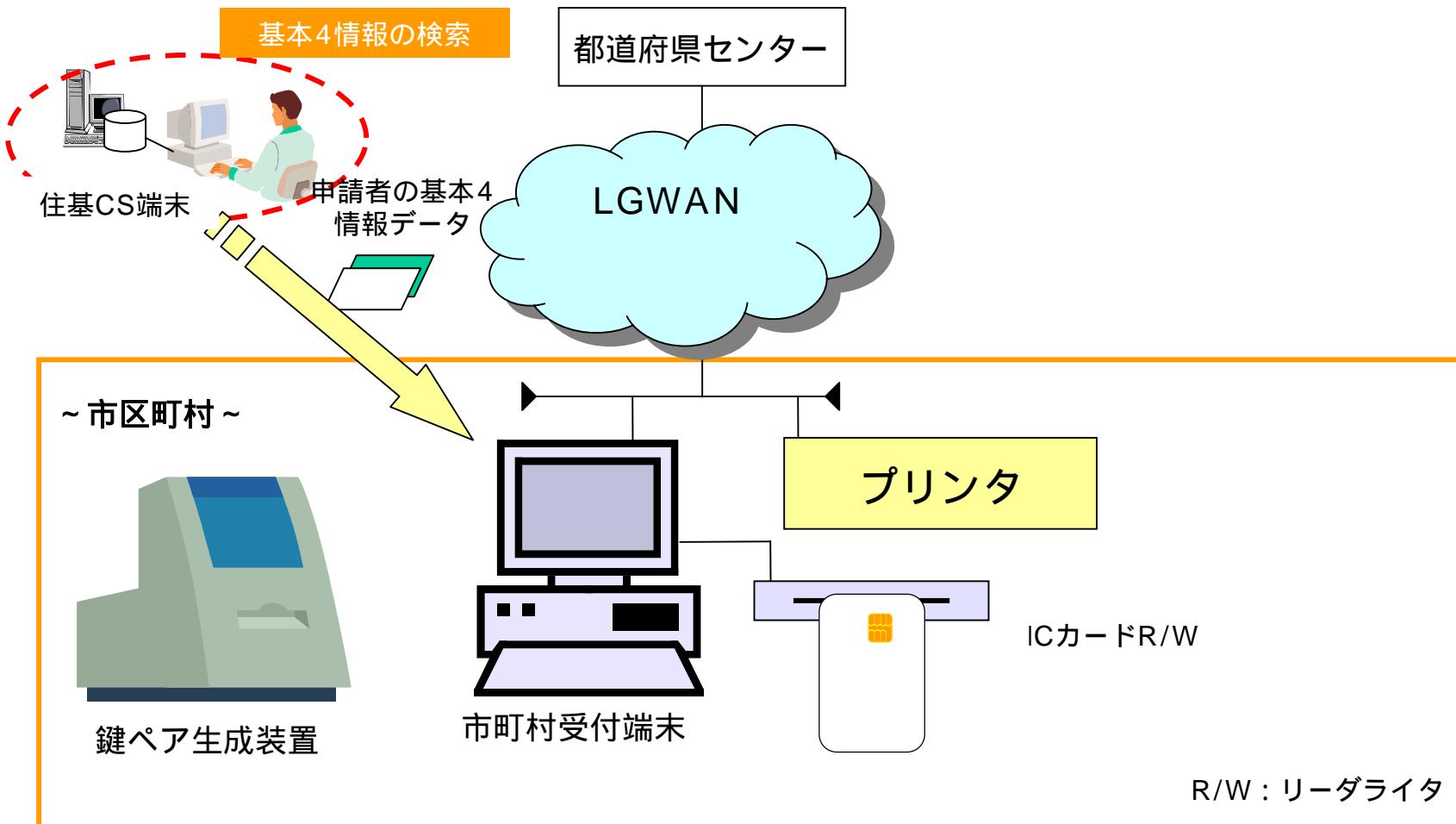


# 申請・受付等行政手続のオンライン化に係る認証関係イメージ



# 市区町村における調達機器イメージ

市町村受付端末は専用端末として使用されることを想定し、市町村受付端末等のハードウェアは以下のように想定



# 市町村受付窓口に係る機器調達・仕様

---

助成措置（財団法人地方自治情報センター）

下記項目すべてセットで調達した場合に限り、  
1 団体につき 630,000 円を上限に助成。

- (1)鍵ペア生成装置 (2)窓口端末用PC (3)窓口端末プリンタ
- (4)ICカードR/W (5)(1)から(4)の機器に係るソフトウェア
- (6)(1)から(5)の機器・ソフトウェアの搬入、据付け、セットアップ

助成金の交付対象

市区町村又は調達協議会

# 市町村受付端末

## 【ハードウェア】

メモリ

256MB以上の容量を搭載していること

ハードディスク

5GB以上の容量を搭載していること

C P U

インテル Pentium III プロセッサ500MHzまたは同等以上の性能を有するCPUを1基以上備えていること

ディスプレイ

表示解像度1024×768ドットに対応している

ネットワークインターフェース

10Base-T/100Base-TX自動切換に対応したものを1ポート以上備えていること

ICカードリーダライタ用インターフェース

利用者用ICカードリーダライタを接続するためのインターフェースを備えていること

プリンタ用インターフェース

市町村受付端末用プリンタをローカル接続するためのインターフェースを備えていること

CD-ROMドライブ

最大12倍速以上に対応したものを1基以上備えていること

FDドライブ

3.5インチ(1.44MB)に対応したものを1基以上備えていること

入力装置

109A配列準拠キーボードを備えること

2ボタンマウスを備えること

電源

AC100V(50/60Hz)に対応していること

## 【ソフトウェア】

市町村受付端末用アプリケーション

公的個人認証サービス都道府県協議会より提供される、市町村受付端末用アプリケーションが予めインストールされていること

ICカードリーダライタドライバ

「市町村受付端末用ICカードリーダライタ」（[参照](#)）に対応したドライバソフトウェアが予めインストールされていること

プリンタドライバ

「市町村受付端末用プリンタ」（[参照](#)）に対応したドライバソフトウェアが予めインストールされていること

オペレーティングシステム

Microsoft Windows 2000 Professional (Service Pack 3 適用済み版)があらかじめインストールされていること

ブラウザ

Microsoft Internet Explorer 5.5 Service Pack 2以上が予めインストールされていること

# 市町村受付端末用ICカードリーダライタ

## 適合カード

- ・『財団法人 地方自治情報センター公的個人認証サービスカードアプリケーション外部インターフェース仕様書<1.0版>平成15年2月17日』の1.1.4.1「カード」に規定するカードが動作すること
- ・財団法人地方自治情報センター「公的個人認証サービス対応カードAPの開発・実証」における動作確認を終了したICカードで動作すること

## 形状

卓上据え置き型とすること

カードの挿入／排出

自動挿入／自動排出の機能を備えること

## インターフェース

市町村受付端末と接続するためのインターフェースを備えること

また、接続に必要なケーブルを添付すること

## 電源

AC100V(50/60Hz)に対応していること

## ドライバソフトウェア

市町村受付端末のオペレーティングシステムに対応したドライバソフトウェアが提供されること

## その他

- ・住民基本台帳用ICカードリーダライタの動作確認を終了していること
- ・『財団法人 ニューメディア開発協会 IT装備都市研究事業リーダライタ共通インターフェース仕様書第1.1版』に従ってアプリケーションから、リーダライタを制御し、適合カードの操作が行えること
- また、制御のために必要なドライバソフトウェアが提供されること

# 市町村受付端末用プリンタ

種別

モノクロレーザプリンタであること

用紙サイズ

A4サイズに対応していること

プリント解像度

600dpi × 600dpi以上をサポートすること

インターフェース

市町村受付端末とローカル接続するためのインターフェースを備えること

また、接続に必要なケーブルを添付すること

給紙量

50枚以上に対応していること

電源

AC100V(50/60Hz)に対応していること

ドライバソフトウェア

市町村受付端末のオペレーティングシステムに対応したドライバソフトウェアが提供されること

## 鍵ペア生成装置

財団法人ソフトピアジャパンの動作確認完了を受けて、都道府県協議会が推奨する機器の仕様による。

(7月下旬)